



CHALLENGING CREATIVE INNOVATION

創造的実践

令和6年度事業計画

社会福祉法人 京都総合福祉協会

京都総合福祉協会

MOTTO

「共生を目指す創造的実践」



VISION (理念)

「共に生きる」社会の実現

MISSION (基本方針)

- ・利用者の人としての尊厳を重んじ、基本的人権を守ります。
- ・地域に根ざした信頼される福祉を構築します。
- ・時代を読み、ニーズを掘り起こして現状の改革に努めます。

目次



I 協会全体の事業及び経営の重点方針



II 研修



III 事業予算の概要

IV 各事業所の計画

A暮らし(施設入所、診療所、GH)

B通う(生活介護)

C通う(就労継続B型、就労移行)

D児童

E高齢

F居宅

G相談



V 地域における公益的な取組



VI SDGsの取組

I 協会全体の事業及び経営の重点方針

I 虐待防止と人権擁護の取組

- 更生園の心理的虐待事案を踏まえ、今一度、自分たちの支援を見つめ直す。

「～原点回帰 利用者のところに寄り添う～」

をスローガンに虐待防止と人権擁護に取り組む。

- 協会理念の浸透（協会OBOGや職員自身が語り部として支援経験談や想いを伝えあう場作り）
- 各所属の事業ビジョンの共有により自分たちの果たすべき役割を明確化
- 職員間の良好な関係性に向けたコミュニケーションの活性化

・更生園でのコンサルテーションの実施

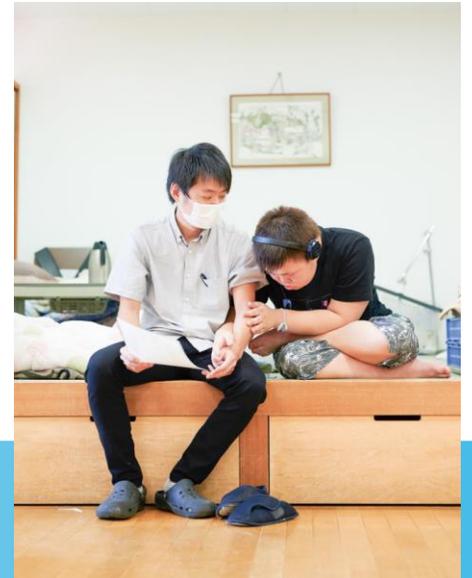
(自閉症利用者への支援に関する専門性を高めるとともに、専門家などの第三者の目を入れる仕組み作り)

・各事業所および協会虐待防止委員会の取組

(各事業所取組の共有、職員セルフチェック、虐待防止や専門分野研修などの充実)

・支援の質の向上

(利用者のより良い活動につながっている関わりを情報収集し、手本となる支援実践として協会内に広め合う。日常の些細な出来事の中での心温まる、しあわせエピソードも共有していく。)



2 長期ビジョンに基づく中期計画の推進など(主たる内容を記載)

＜各事業の進捗管理など＞

- 障害福祉サービス等報酬改定、3種類の処遇改善加算の統合などに対応
- 社会福祉充実計画の推進と施設環境の改善
「洛西ふれあいの里福祉施設再生事業」の着実な推進
(例、授産園の作業室及び多目的室、洛西デイサービスの浴室の増築工事など)
- BCP(業務継続計画)に基づく研修、訓練の実施
- 「桂授産園」の就労移行と就労継続B型の多機能事業所としての再出発
- 事業休止中の居宅介護支援事業所「向日葵」の事業再開
- 地域における障害児支援の中核的役割を担う「きらきら園」及び「ポップ」による保育所等訪問、スーパーバイズ機能等の発揮



＜優秀な人財の確保と定着、働きやすい職場環境整備など＞

・協会統括安全衛生委員会の立ち上げ

(安全配慮義務に基づく健康障害の防止、衛生教育などの指針の取り纏め。メンタル不調の予防ならびに、休職からの復職の流れを明文化し、復職決定会議を経た復職の仕組み作り。)

・実習生、インターンシップ生との繋がりを強化

(福祉フェア出展中心から、各事業所で受け入れた実習やインターンシップ生などの繋がり、実習生などで繋がりのある大学教授への個別訪問などへの展開へ。)

・長く働き続けることのできる環境作り

(昇給のない補助職員及び非常勤職員等の職員給与の改定、処遇改善手当の改定、長期勤続報奨金制度の創設など。)

・人事労務部門などの強化

(事務局で新たに1名事務職員を採用。年々、複雑化する人事労務リスクや頻繁に改定される労働関連法令などへ迅速な対応を図るための体制強化。また、協会内事業所の採用事務一元化の検討。)

Ⅱ 研修

① 虐待防止に向けた取組

(福祉の基本理念と倫理、心理的安全性を生むコミュニケーション、アンガーマネジメントなど)

② 階層別研修内容の充実

(管理職研修、主任級及び係長級研修の充実など)

③ メンタルヘルスの維持の取組

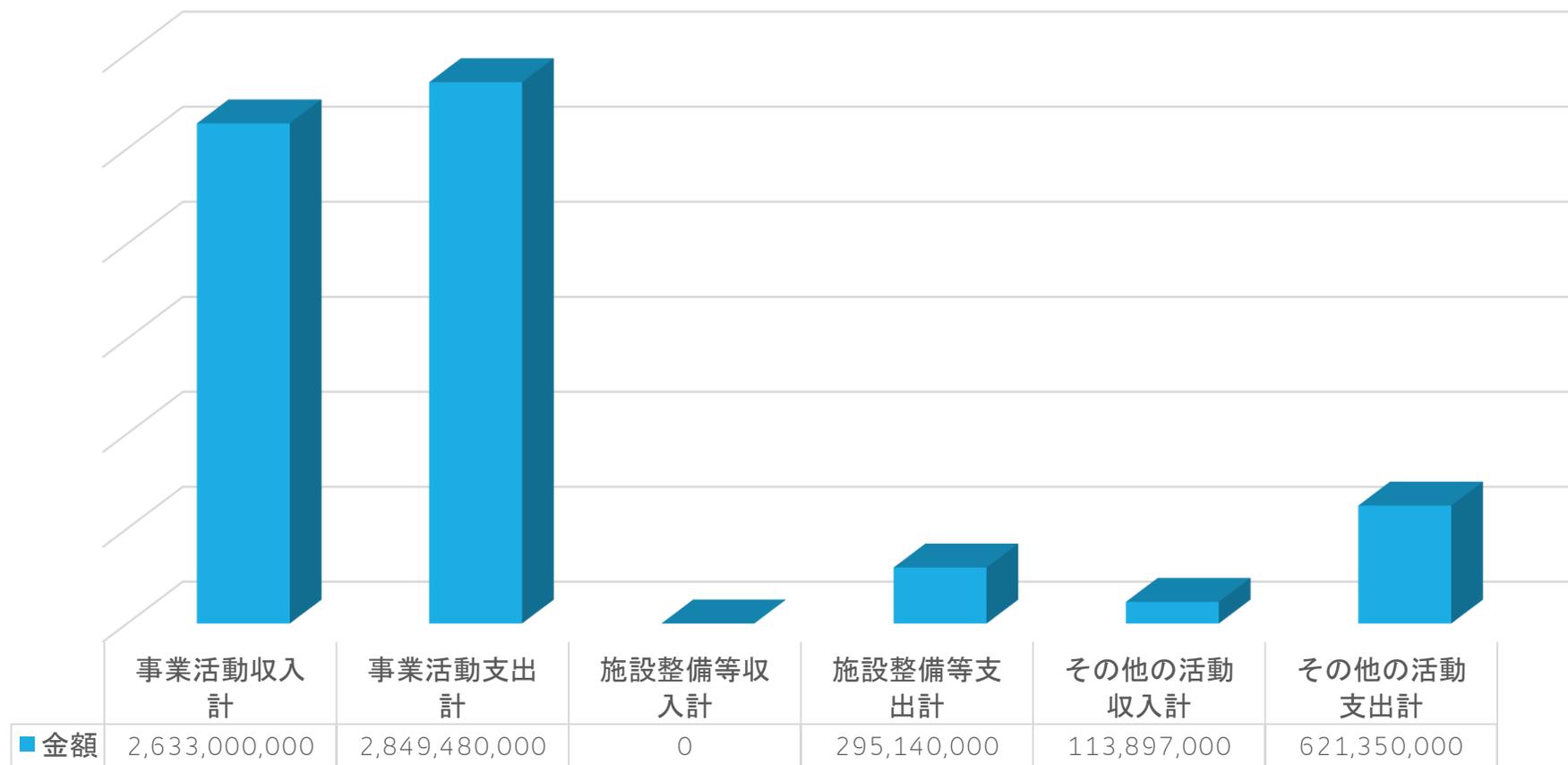


Ⅲ 事業予算の概要

令和6年度 事業予算総額(内部取引の繰入金収支を除く)

【収入】32億5,600万円 (前年度当初予算比 約5億2,400万円の減額)

【支出】32億5,600万円 (前年度当初予算比 約5億2,400万円の減額)



【主たる事業予算の内容】

1. 洛西ふれあいの里施設再生事業の実施（第一期残工事・第二期工事）

修繕費支出	（前年度当初予算比）	3,300万円増額
建物取得支出	（前年度当初予算比）	1億3,000万円減額
構築物取得支出	（前年度当初予算比）	800万円増額
器具及び備品取得支出	（前年度当初予算比）	200万円減額

2. 「京都市障害者地域生活支援センター委託料」及び「障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）委託料」に係る消費税の取扱い変更への対応

・地域生活支援センターらくさい・うきょう

受託事業収入	（前年度当初予算比）	450万円増額
租税公課支出	（前年度当初予算比）	600万円増額
その他の活動による収入	（前年度当初予算比）	2,500万円増額
その他の活動による支出	（前年度当初予算比）	2,500万円増額

・就業・生活支援センター

就業・生活支援センター事業収入	（前年度当初予算比）	100万円減額
租税公課支出	（前年度当初予算比）	100万円減額
その他の活動による収入	（前年度当初予算比）	300万円増額
その他の活動による支出	（前年度当初予算比）	400万円増額

3. 各種積立資産の取崩及び積立の実施

積立資産取崩収入	（前年度当初予算比）	800万円増額	（事業予算）15拠点	5億1,800万円
積立資産支出	（前年度当初予算比）	1億200万円減額	（事業予算）4拠点	7,700万円

IV 各事業の事業計画 (主な内容を中心に)



A暮らす (施設入所・GH)

療護園、更生園、大原野の杜、ふれあいの里診療所、
グループホーム北部、グループホーム西部



B通う (生活介護)

授産園、洛西デイ、すずかけ、コスモス
紫野授産所 (菜の花)



C通う 就労継続B型・就労移行

紫野授産所 (さくさく工房)、花水木、
桂授産園

D児童



ポッポ、きらきら園、すぎのこ教室

E高齢



通所介護向日葵、居宅介護向日葵

F居宅



鷹峯、榎原

G相談



うきょう、らくさい、就業生活支援センター、
かがやき



A 暮らす(施設入所、グループホーム)

① 利用者の障害特性にあわせた支援

- ・「権利擁護・虐待防止行動計画」の作成。「虐待防止委員会」や「自閉症支援委員会」を中心にした職員研修、事例検討、虐待防止対策の実施。
- ・医療的ケア等を要する方への支援体制のあり方の検討。喀痰吸引研修の受講、安全かつ合法的に医療的ケアが実施できる体制作りの維持。
- ・加齢により変化する利用者への適切な支援。

② 洛西ふれあいの里福祉施設再生事業

令和5年4月1日から、洛西ふれあいの里を協会が所有。建物・設備の老朽化に伴う課題解消に向け、洛西ふれあいの里福祉施設再生事業(社会福祉充実計画に位置づけ)に基づき、施設の利活用、生活環境等の向上を推進。



A 暮らす(施設入所、グループホーム)

③ふれあいの里診療所による入所施設利用者への健康サポート
(嘱託医と連携した安心安全な医療の提供)

④生活環境の改善、施設整備など

- ・エレベーターのリニューアル工事、ボイラー室の居室改修、洗面所の改修、シャワールームの設置など(更生園)
- ・女性利用者トイレの増設、渡り廊下の更新、浴室レイアウト変更など(療護園)
- ・自動ドアの改修、非常時用備蓄倉庫の設置など(大原野の杜)
- ・世話人確保が困難な丸太町ホーム(2階)の閉鎖、ホーム移転やセンター事務所移転の検討再開、築山ホームのシャワーブースの新設(GH北部)



B 通う（生活介護）

①施設整備など

- 洛西ふれあいの里福祉施設再生事業（再掲）
- ・施設内の個別スペースや日中活動を行う場所がほとんどないため、駐車場内に2階建て建物を建設（1階：授産園活動室、2階：多目的ルーム）（授産園）。
- ・入浴サービスの希望が多いことから、浴室を増築（洛西デイ）。

②利用者の障害特性にあわせた支援の充実

- ・強度行動障害の利用者の理解と支援の充実を図る。身体障害中心の洛西デイにおいても、強度行動障害の利用者が増える傾向にあり、支援者養成研修の受講や手順書に基づいた重度支援の体制を強化（授産園、洛西デイ）。
- ・業務委託をしている講師指示のもと、臨床動作法（1965年から日本で展開されている心理療法で、動作体験を通して心や生活のあり方を見直す方法）を実践し身体的、精神的な不快を和らげる支援を継続（コスモス）。



B 通う(生活介護)

- PECS (ペクス:絵カード交換式コミュニケーション)を活用し、発達障害利用者とのコミュニケーションを支援(紫野授産所、すずかけ)
- 利用者が創作した作品を披露する機会をより多く創出(授産園、紫野授産所)



(授産園利用者、紫野授産所の作品から)





C 通う（就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援）

① 就労支援内容の充実

- ・「桂授産園」が、就労移行と就労継続B型の多機能事業所として再スタート。京都市指定管理期間は令和6年度から令和11年度まで。従前の就労移行（20名）だけでは経営の困難性もあり、就労継続B型との多機能型事業所への変更提案を京都市に行い、指定管理募集要項に反映されたことを受け応募。今後は、就労移行（10名定員）と就労継続B型（10名定員）に。企業との提携のなかで、新規事業の開拓や、設備面の整備を検討していく。
- ・職業準備性向上に向けて、就労や生活、余暇に関する勉強会を充実。また、カフェ会議では、新商品の検討、売上額やインシデントの共有を行い、仕事のやりがいやリスク回避の意識などを学んでいただく（花水木）。
- ・就労移行支援の定員を利用実態にあわせ、10名から7名へ減員する（花水木）。



C 通う（就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援）

②一人ひとりにあった就労支援

利用者の希望や特性を重視した企業マッチングにより、長く働き続けられる就労先を支援。

＜一般就労目標＞ 桂授産園：5名
花水木：1～2名



③施設整備など

- ・より一層、地域に開かれた店舗（「さくさく工房」）となるよう、店舗と前庭などの改修に取り組む（紫野授産所）。
- ・カフェでのクレジットカードや電子マネー決済に対応できる機器を導入（花水木）。





D 児童

①地域の中核的な支援機関へ

- ・京都市協議しながら、地域で求められる児童発達支援センターの「4つの中核機能（①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核機能、④地域の発達支援の関する入り口としての相談機能」を担っていく。
- ・保育所等訪問支援事業について、きらきら園では5名、ポッポは、ケース数を限定して実施する。
- ・京都市総合療育事業「あおぞら教室」の令和7年度からの給付費制度移行の準備を行う（きらきら園）。

②療育の質の維持・向上

- ・療育終了時に、子ども一人ひとりの様子を丁寧に振り返るとともに、自分たちの支援(関わり)を問い返し、評価・改善点を共有する(ポッポ)。
- ・業務委託で臨床心理士を配置し、新版K式(2020)発達検査を実施し、本人支援や家族支援に活かす(きらきら園)。

③多様な通園形態の展開などによる出席率向上

子どもの状況や保護者の通園可能な条件にあった適切な支援を検討する。週1回、個別療育、少人数グループとの組み合わせ、欠席分を振り替えることによる出席回数保障、あるいは保育所など訪問支援事業との併用(きらきら園)。



E 高齢

① 居宅介護支援事業所向日葵の運営再開

管理者の退職により、令和5年7月から休止していた居宅介護支援事業について、主任介護支援専門員が確保できたことから、4月より再開する。前管理者の協力もあり、27人の利用者からスタートする（定員は40名未満）。

② ご利用者・ご家族の満足度向上

個別機能訓練および学習療法について、質的・量的に内容を高め、身体機能の維持、向上をはかる。また、テーブルゲームだけではなく、コミュニケーションツールを活用し、ご利用者の会話を促し、利用者同士の関係性を深める。

③ 事業所設備の有効活用

利用者の多くは屋外で過ごす事が少ない為、レクリエーションの一環としての屋外歩行やデイルームとベランダを一体的に活用し、ベランダの人工芝スペースを活用し開放的な気分になれるよう工夫をする。

F 居宅



① 事業の健全な運営に向けた取組

より加算率の高い特定事業所加算を取得できるよう、ヘルパー会議の開催、ヘルパーへの留意事項の伝達などを丁寧に維持し、チーム支援を充実させる。鷹峯居宅と檜原居宅の2事業所の効率的な運営や職員体制について、連携協力や見直しなどを検討する。

② 障害者支援に理解のある人財の確保

支援者確保に向け、引き続きハローワーク等のほか、福祉に特化した民間の大手求人サイトを活用。また、紹介制度や各サイトの機能を生かして、より必要なサービス日程などに応じて、より具体的な条件の募集・マッチングをしていく。

③ 支援報告管理ソフトによるさらなる業務効率化

新たに導入した支援報告ソフト(Vita)が定着してきたので、継続利用や、さらなる業務効率化に向けた機能追加等も検討する。





G 相談

①質の高い「計画相談」を市内の事業所が実施できるためのサポート
市内相談支援事業所への指導・助言、研修を通じた相談支援専門員のスキル
向上（うきょう、らくさい）。

②権利擁護に向けた取り組み

各種支援ネットワークを通じ、障害者が孤立しないような支援体制の整備（うきょう、らくさい）。

③就業・生活支援センター 相談及び支援の充実

労働局の雇用安定等事業の更なる充実に向け、相談員1名分の追加予算が措置されたことから職員を加配し対応（就業・生活）。

④職場定着支援のさらなる充実

主任職場定着支援担当者を中心に、定着困難事例に対する助言・指導（就業・生活）。



G 相談

⑤かがやきの新事業所での事業の安定化

「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針」に基づき、令和6年1月に3障害（身体・知的・精神）に対応する新センターCOCO・てらすが開所。引き続き、発達障害に関する実用的な情報提供。就労支援、コンサルテーションなどを行う。



⑥全国連絡協議会総会・研修会の実施

令和6年度は、「発達障害者支援センターの全国連絡協議会総会・実務者研修会」の開催が京都市であることから、京都市及び協議会執行部と連携し、円滑な大会運営を行う。

V 地域における公益的な取組(予定)

- ・ふれあいの里診療所 : 近隣福祉事業所へのインフルエンザ等のワクチン接種
医療機関受診が困難な一部の通所利用者の医師意見書・診断書の作成
- ・洛西ふれあいの里の施設 : 桂坂自治連合会との共催による「桂坂オータムフェスタ」や、ふれあいの里周辺の他の福祉法人と協働した「ふれあいの里協力会」による地域住民との交流、福祉の普及啓発活動
- ・洛西デイサービス、大原野の杜 : 地域小学校、中学校、高等学校などとの交流学习
紫野授産所、向日葵
- ・グループホーム : 生活保護受給者の体験利用時の自己負担分家賃の免除
- ・すずかけ : 芋ほり観光農園事業
- ・うきょう : 障害のある青年たちの学習会や子どもの発達に不安がある保護者のサロン
- ・らくさい : 食材支援プロジェクトへの参加
- ・かがやき : 市民を対象とした発達障害の方への理解と支援を学ぶための市民研修会
- ・コスモス : ベルマーク回収と近隣小学校への寄付
- ・花水木 : 75歳以上の高齢者及びきょうと子育て応援パスポート提示者へミニサイズドリンクの無償提供
- ・紫野授産所 : 地域の子ども食堂に焼菓子が無償提供
- ・きらきら園 : 市民が子育てについて相談ができる「見学・子育て相談」の実施
大学教授とのコラボレーションで、子育ての不安や悩みをもつ地域の親子対象の「親子あそびのひろば」を実施
- ・ポッポ : 葵児童館実施の「はなまる子育て相談」にて保護者へのアドバイスや情報提供
- ・向日葵 : 地域の各種団体や地域包括支援センターと連携した認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の共同開催
- ・北山ふれあいセンター内事業所 : 北山ふれあいセンターまつり、防災イベントの運営



VI SDGsの取組

- ・洛西ふれあいの里の施設 桂坂地域のクリーンデイを通じた美化活動
- ・更生園 ペットボトルキャップの仕分け(リサイクル活動)を通じた、NPO法人主催の子ども食堂の取組への協力
- ・すずかけ アルミ缶回収(リサイクル活動)
- ・グループホーム北部 不要食用油の回収を自治会活動への協力
- ・コスモス 不要なタオルや古着を北山ふれあいセンター内で回収し、ウエス(汚れ等をとる布)として再利用
昼食やクッキングで出た食品廃棄物をたい肥化し、畑作業の活動で活用
北山ふれあいセンター内で出たペットボトルやアルミ缶回収(リサイクル活動)
- ・紫野授産所 食品・資材などのロス軽減、レジ袋の削減
商品ロス軽減ができてきているか過年度の廃棄量データと比較
製菓の原材料として「フェアトレード」による材料の仕入れなどに継続的に取り組む
- ・花水木 仕入れ量を工夫しフードロスを削減
ガーデニングチームによるハーブ栽培
葵プロジェクトへの協力
- ・らくさい ふれあい食堂との連携
食材支援プロジェクトとの連携

